

## (1) 市町村別要件区分別生産者数

(交付決定ベース)  
平成26年3月31日現在  
(単位:人)

県	地域	市町村	要件区分				計
			B-1	B-2	B-3	B-4	
鹿 児 島 県	薩 摩 半 島	鹿児島市	1	15	35	8	59
		枕崎市	13	60	10	30	113
		指宿市	18	168	20	7	213
		日置市	16	64	38	6	124
		いちき串木野市		3	6		9
		南さつま市	34	124	69	19	246
		南九州市	126	528	15	83	752
			208	962	193	153	1,516
	出 水 薩 摩	阿久根市	34	104		59	197
		出水市	44	83		63	190
		薩摩川内市		1			1
		さつま町		4			4
		長島町	49	171		28	248
			127	363		150	640
	始 伊 良 佐	霧島市	1	16		2	19
		始良市		2			2
		湧水町	1	3			4
			2	21		2	25
	大 隅 半 島	鹿屋市	29	733		91	853
		垂水市		1			1
		曾於市	64	277		20	361
		志布志市	34	158		1	193
		大崎町	28	212		9	249
		東串良町	23	81		11	115
		錦江町	1	47		8	56
		南大隅町		7			7
		肝付町	2	140		6	148
		181	1,656		146	1,983	
熊 毛	西之表市	70	291		157	518	
	中種子町	94	391		166	651	
	南種子町	60	265		88	413	
		224	947		411	1,582	
鹿児島県合計			742 12.9%	3,949 68.7%	193 3.4%	862 15.0%	5,746 100%
宮 崎 県	宮 崎	宮崎市	1				1
		都城市	6	110		2	118
		小林市		11		1	12
		西都市		4			4
		えびの市		1			1
		三股町		3			3
		高原町	1	20			21
		高鍋町		8			8
		新富町	1	9			10
		川南町		1			1
			9	167		3	179
宮崎県合計			9 5.0%	167 93.3%		3 1.7%	179 100%
総合計			751 12.7%	4,116 69.5%	193 3.3%	865 14.6%	5,925 100.0%

(注1) 要件区分の概要は次のとおり。

B-1: 認定農業者、特定農業団体又はこれと同様の要件を満たす組織

B-2: 収穫面積の合計が0.5ha以上である生産者(法人を含む。)、収穫面積の合計が3.5ha以上である協業組織

B-3: 基幹作業面積の合計が3.5ha以上である共同利用組織の構成員

B-4: 認定農業者、B-2の生産者又は基幹作業面積の合計が3.5ha以上である受託組織・サービス事業体に基幹作業を委託している者

(注2) 市町村は、生産者の住所により分類。

(注3) 地域内の市町村の順は、総務省の「全国地方公共団体コード」の順による。